

# 特別支援教育総合推進事業（道教委事業）

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、切れ目ない支援が受けられる体制を整備することを目指し、本事業を実施しています。

## 切れ目ない支援体制整備充実事業

特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、就学・進級・進学・就労の移行時においても途切れることのない一貫した支援を提供します。

### 特別支援連携協議会の開催と 専門家チーム

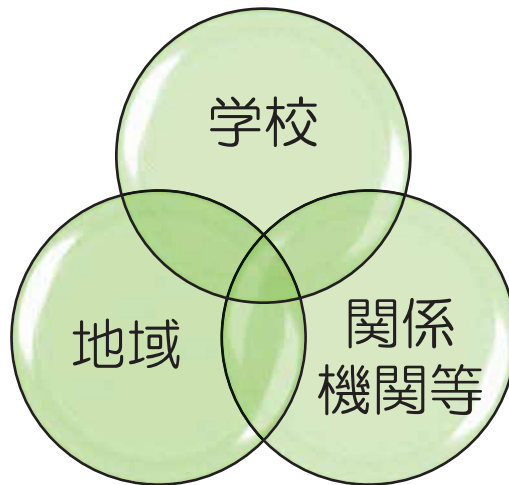
各教育局では、地域における支援体制の整備の促進などを協議する特別支援連携協議会を開催するとともに、本協議会及び市町村教育委員会などと連携を図り、望ましい教育的対応等に関する指導・助言を行う専門家チームを設置しています。

### 発達障がい支援成果普及事業

発達障がいに関する理解を深めるとともに、早期からの教育相談・支援体制の構築を一層促進するため、保健福祉部と連携して、連携推進地域に指定した自治体による、子どもや保護者への相談や支援等の取組を進めています。成果は、「取組事例集」に取りまとめ、全道全ての自治体や公立学校に周知するとともに、教育や福祉等の関係者を参加対象とした「特別支援教育充実セミナー」において成果報告を行うなどして理解促進を図ります。

### 管内市町村教育委員会 就学事務担当者等 研修会

管内の各市町村教育委員会の就学事務担当者等を対象に、早期からの教育相談や就学先決定の進め方、就学後の支援などについての説明や協議等を通じ、理解の促進が図られるよう研修会を開催します。



### 特別支援教育 パートナー・ティーチャー 派遣事業

特別支援学校では、センター的機能を発揮し、要請のあった幼稚園、小・中学校、高等学校等を訪問し、担当する教員に対して、継続した支援を行います。

### 特別支援教育進路指導協議会

教員や保護者等を対象に、障がいのある児童生徒やその保護者の進路選択が適切に行われるよう、14管内において研修会を開催します。

## 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業【文科委託事業】

発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する指導の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築を目指します。

### 教員の支援体制の充実

大学や福祉・医療等関係機関と連携し、教員養成段階から初任段階までを見据えた支援体制や、経験の浅い教員に対する支援体制を構築することにより、発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する指導の充実を図ります。

# 特別支援教育の充実

## 【医療的ケア体制整備事業（道教委事業）】

### 道立学校における医療的ケアに関する研修会の実施

医療的ケア看護職員や教員が安全に医療的ケアを行える体制を整備するとともに、必要な知識・技能を習得するための研修会や医療的ケアに精通した医師による巡回相談等を行っています。

## 【聴覚障がい乳幼児療育事業（道教委事業）】

### 早期からの教育相談の実施

聴覚に障がいのある乳幼児（0～2歳児）及びその保護者を対象に、早期療育に係る適切な相談支援を行い、乳幼児の発達の促進を図っています。

## 【S-T E A M教育推進事業（道教委事業）】

### 研究機関等からの助言を生かした探究活動の実施

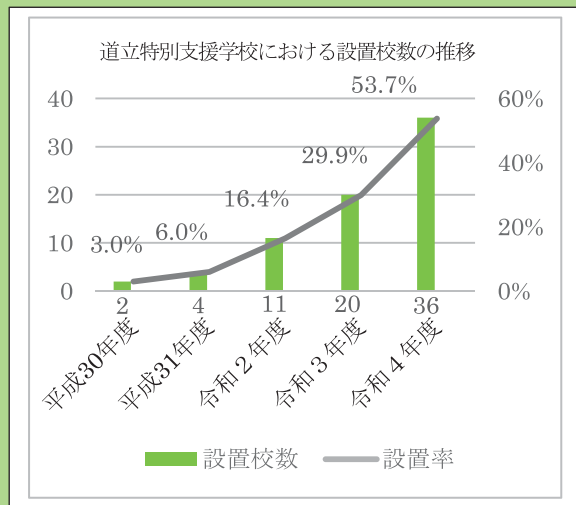
職業学科を設置する高等部において普通科を設置する学校を対象に、研究機関等と連携しながら探究活動に取り組む機会を設定し、生徒の実社会での課題解決能力の育成を図っています。

## 【地域とともにある学校を目指して】

### コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み「地域とともにある学校」への転換を目指します。

学校運営協議会設置校（R4. 4. 1現在）



## 北海道立特別支援教育センターの取組

北海道の広域性や地理的条件、教育環境等に対応した支援体制の一層の充実に向けて、市町村等の各地域における主体的な取組を支援するとともに、特別支援教育の推進・発展に寄与する人材を育成するため、独立専門機関として、より高いレベル及びニーズに応じた取組を重点的に進めます。

- 「With コロナ・After コロナ」期における学校現場が直面する特別支援教育の課題の解決に資する取組を行います。
- 多様な双方向型のオンラインを活用した事業を展開します。
- 道内各市町村等における特別支援教育や教育実践等の推進に貢献する人材の育成・活用や専門性向上に係る支援を行います。
- 特別支援教育に関する最新の情報収集・情報発信を充実するとともに、道民の理解の促進及び、関係団体等と連携した効果的な情報提供を行います。
- 特別支援教育の対象となる障がい種の専門性を活かした教育相談を充実する取組を行います。
- 道内市町村における就学相談・教育相談を担当する人材の育成・活用に寄与する取組を行います。
- 特別支援教育におけるICTの効果的な利活用等の促進に寄与する取組を行います。
- 特別支援学校、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、道内特別支援教育ネットワーク、教育局、市町村教育委員会、道立教育研究所、大学等との連携を一層強化し、協働する取組を行います。